

<p>受 理 番 号     4</p>	<p>「核兵器禁止条約に署名、批准することを求める意見書」を</p>
<p>総 務 産 業 委 員 会</p>	<p>国に提出することを求める請願</p>
<p>提出者 茨城県日立市金沢町 7-8-11  新日本婦人の会日立支部 支部長 松本 郷子</p>	<p>[請願の趣旨]</p> <p>広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択され、2021年1月22日に発効しました。現在94カ国が署名し、73カ国が批准しています。日本は、世界で唯一の戦争被爆国であるにも関わらず批准していません。</p> <p>核兵器禁止条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪し、その使用はもちろん、使用すると威嚇も含め、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵など核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止しています。被爆者や核実験被害者への援助をおこなう責任も明記しています。「核兵器と人類は共存できない」と訴え続けた被爆者とともに、核兵器のない世界を願い粘り強く運動してきた日本と世界の市民の努力が実ったもので、核兵器完全廃絶につながる画期的な条約です。</p>
<p>紹介議員 小林 真美子 石川 香</p>	<p>ロシアによるウクライナ侵略、イスラエルのパレスチナ自治区ガザへの無差別大規模攻撃が続き、核兵器の使用の威嚇が繰り返されるなか、軍事同盟や「核抑止」の政策がつよめられ、核戦争の危険がかつてなく高まっています。核兵器をめぐる情勢が緊迫しているいまこそ、核兵器禁止条約の規範力を強化し、核兵器の使用を防ぐことがつよく求められています。</p> <p>昨年、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞しました。</p> <p>自らの体験を語ることを通じて核兵器使用の「タブー」をつくってきた活動を称え、その核のタブーが脅かされる現状への警告としておくれたものです。広島・長崎への原爆投下から80年の今年、唯一の戦争被爆国日本の政府は「人類と核兵器は共存できない」との被爆者の訴えを世界へさらにつよく発信し、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立たなければなりません。1日も早い核兵器のない世界の実現へ、核兵器禁止条約に署名、批准するよう求める意見書を日本政府に提出してください。</p>
<p>受理 令和 7 年 6 月 1 2 日</p>	<p>[請願の項目]</p> <p>「核兵器禁止条約に署名、批准することを求める意見書」を国に提出すること。</p>

	意見書提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣